

【契約の概要調書】

(契約件名) 軽油の購入
契約の概要
<p>南鳥島気象観測所で使用している常用発動発電機用の軽油を購入する。</p> <p>軽油の輸送については、海上自衛隊油槽船を使用することから、呉に停泊している油槽船へ納入をさせるものである。</p> <p>また、「南鳥島における電気の供給及び主発電機燃料に関する覚書」に基づき、国土交通省港湾局（関東地方整備局）が使用する１００キロリットルも合わせて調達する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 購入数量：軽油（特１号） ５００キロリットル （気象庁 ４００キロリットル） （関東地方整備局 １００キロリットル）・ 納入期限：令和４年９月２０日・ 納入場所：油槽船（ＹＯＴＯ１） 広島県呉市昭和町５番
注意点等
<ul style="list-style-type: none">・ 参加方式確認書類の提出期限 令和４年９月２日（金）１７時まで・ 最低価格落札方式・ 電子入札対象案件・ 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話 ０５７０-０００-６８３

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 軽油の購入(電子調達システム対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 軽油 500KL
(気象庁分 400KL、関東地方整備局分 100KLを契約する。) |
| (3) 規格 | 特1号 |
| (4) 納入期限 | 令和4年9月20日(火) |
| (5) 納入場所 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-6758-3900(内線2516)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和4年8月15日(月)から令和4年9月1日(木) 17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する(CD-R要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式参加願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- 提出期限 令和4年9月2日(金) 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- 入札書提出期限 令和4年9月8日(木) 11時
- 開札日時・場所 令和4年9月9日(金) 11時 気象庁8階入札室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(軽油引取税を除いた金額の100分の10に相当する金額)を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(軽油引取税を除いた金額の100分の10に相当する金額)を入札書に記載すること。
- 契約書の作成の要否 要
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令和4年8月15日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 石谷 俊史